

保育おながわ

神奈川県保育会々報 第4号 1967.8.10 発行

乳児研究などを報告

県の参加者80名

＝第8回関東ブロック大会の様＝

都市と農漁村における保育の実態を明らかにし、こどもたちの保育環境を改善するために。7月8日より10日まで、震災復興になった新潟市において開催され、200名余の保育事業関係代表者によって研究討議された。神奈川県より80余名横浜市をふくめ120余名参加した。速く山河を越えて参加した保育事業の関係者だけあってその一人一人が熱

気に燃えていた。

大会は新潟保専の学生の若さに張った歌声の中に幕がひらかれ、君が代、花のおさなごの斉唱、児童憲章の朗読、あいさつ祝辞、前年度大会の処理報告、保育状勢報告等につづいて貴重な研究発表があり、第1日目が終了最後にレクリエーションとして新潟、佐波の郷土色豊かな民謡の上演があった。

も く じ

第8回関東ブロック大会の様	安部 竜 巖	1
県の動き・人事移動その他		2
第1回県保育大会	泉 順	4
第1分科会	七尾 善之助	4
第2分科会	桑 野 亨 至子	5
大会の感想	庄 司 テフ他	7
保育会事業報告と計画及び予算・決算		8
保育単価と保育料のあり方	末 広 昌 雄	14
全社協保育協議会・保母会の事業	山 田 美 和 子	15
県保母会総会	柳 瀬 劫 子	16
県社福大会へ提案事項他	編 集 部	20
保母の生活調査(県央保母会)	三 田 村 年 子	20
編集雑記帖	泉 順	21

尚当番として本県代表の研究発表は「乳児の精神発達の段階について」と題し、相模原すすきの保育園主任保母白鳥加寿子先生によって県保母会乳児保育研究会による研究のまとめの報告であって、参会者に大きな感銘をあたえた。

第2日は分科会で7会場にて7つの分科会の研究討議が朝9時より夕方時まで実施された。第1分科会「保育制度に関する問題」では第2愛泉ホーム保育園大城先生が、第2分科会「民間保育所の施設整備と諸経費に関する問題」では、平塚保育園富田先生が、第3分科会「公立保育所に必要な諸経費に関する問題」では藤沢市青少年課の末広氏が、第4分科会「保母の職務内容や勤務時間のあり方に関する問題」では国府津保育園主任保母長谷川先生が、第5分科会「最低基準に関する問題」では県保母会保育内容研究会の代表者が、夫々本県代表として意見発表された。

どの分科会も真剣な研究討議がくりひろげられ参会者の真摯な研究に圧倒されそうであった。すばらしい分科会で地についた研究、意見であった。本県よりの参加者全員夫々の分科会に分散参会し平素の研究をもとに討議に意見をのべていた。

第3日目は新潟市公会堂において総会が9時より開催され、記念講演「福祉国家の幼児教育」と題し特に東欧、北欧の保育事情を視察された感想を主論に、教育評論家であり津田塾大学教授の伊藤昇先生のお話を聞き、つづいて全体会議に移り、分科会の概況報告とそれに対する討議があり、別れの歌の参加者全員の合唱で3日間の大会が終った。

この総会で、保護者部会が前会の大会で設けるように要望してあったのに、今回の大会に設けられなかったのはいかんである。次回は設けられたいと緊急提案があった。(本県より小田原市保護者会連絡協議会の内田副会長が保護者としては只一人参加した。)

又3日間を通じて厚生省より局長、課長共に出席なく、只係官のみで、責任ある答弁も

聞かれず物さびしかった。

尚次回大会開催地は長野県と決定した。

(7/5安部竜巖・記)

注=大会での要望事項はスペースの関係のせられなかったことをお詫びする。

〔編集部〕

県の動き

部長に武田氏、

課長に田中氏

係は名称変更で「母子福祉」となる

1. 人事移動関係

去る6月2日付けの人事移動で、民生部長鳥田像一氏が出納長に転出され、新民生部長には、前企画調査部参事武田英治氏が就任された。

また、児童課においては、稲垣直太課長が保護課長に転出され、後任の児童課長には、前人事課副主幹田中信夫氏が就任された。新民生部長武田氏は、企画課長時代、神奈川県第三次総合計画を企画立案した人であり、その手腕が高く評価されており、また新児童課長田中信夫氏は、人事課在職の前に児童課長代理をしていた人であり、児童福祉行政には深い理解と関心とをもっており、ともに、その活躍が期待される。

その他児童課関係では、母子係長竹内博夫氏が中地方事務所県民課長に転出され、その後任には前中原職業訓練所庶務課長宮台豊氏が就任された。(担当者と職務内容は別表の通り)

2. 係の名称変更

6月2日づけで、児童課の次の係が名称変更になった。

新名称	旧名称
母子福祉係	母子係
調査係	施設第一係
養護係	施設第二係

3. その他

本年度より、給食助成費等、保育所関係の各種県費運営費補助要綱が一本化され保育所等運営費補助要綱が制定された。詳細は市町村を通じて通達されることになっている。

県児童課保育所関係専務分担表 (神奈川県民生部)

課 係	職	氏 名	分 担 事 務
児 童 課	課 長	田 中 信 夫	
	課長補佐	小 星 晴 茂	
	主 幹	木 下 雲 尚	保育専門指導
母子福祉係	係 長	宮 台 豊	
	主 事	黒 部 一 允	保育所設備の補助金等他
	"	大久保 稔	" 措置費及び保育、保母会等他
	"	兼 子 肇	保母試験、講習会等他
	"	須 藤 房 二	児童扶養手当他
	"	脇 山 和 子	" 及び産休代替制度他
	"	田 代 静	"
	家庭保育指導係	指 導 員 長	小 川 あ きの
指導監査係	係 長	八 木 義 政	
	主任主事	滝 上 誠 治	保育所変更認可他
	"	高 山 光 夫	" 設置認可他
	主 事	植 村 勝 美	収容施設設置変更認可他
"	伊 東 和 夫	事業報告及び諸証明他	

◇ 昭和42年度第1回神奈川県保母試験
及び同試験準備講習会の実施について
標記保母試験を次のとおり実施する。

試験期日 昭和42年8月27日(月)から
25日(金)まで。(ただし、
23日から25日は保育実習の実
技試験)

願書受付期間 昭和42年7月5日(水)か
ら22日(土)まで。

受験料 500円

会場(筆記試験)

横浜会場

県立神奈川工業高等学校(横浜市
神奈川区平河町57)

平塚会場

平塚市立江陽中学校(平塚市浅間
町8-1)

会場(実技試験)

横浜女子短期大学(横浜市南区中

要項等の請求先

村町4-22/)

神奈川県民生部 児童課母
子係(横浜市中区日本大
通1・新庁舎3階 TEL
(0) 492/ 内線2434
~ 5)

郵送による場合は、宛先
を明記した返信用封筒
(20円切手貼付)を同
封して申込むこと。

尚、保母試験に先だって、準備講習会が、
次のとおり開催される。

開催期日 昭和42年7月6日(木)から
22日(土)まで。

申込み受付期間 昭和42年6月15日(木)
から24日(土)まで。

受講料 200円

会 場 県社会福祉会館講堂

(横浜市神奈川区桐畑/4)

要項等の請求先 保母試験と同じ

第1回県大会開かる

分科会で熱心な話しあい

県保育会、保母会主催による第1回県保育大会は、5月/3日(土)午前/0時30分より、平塚農業会館でひらかれた。参加者は約250名。

総会は「花のおさなご」斉唱にはじまり挨拶・祝辞・被表彰者に対する記念品贈呈など、予定通りにすゝめられた。

行政説明は、鳥田民生部長から、県の3大対策である「公害」「住宅」「乳幼児」を背景に県予算をもとになされた。そのうち、主な点をあげると、

- ① 保育所建設助成費は約4000万円計上できたが、この額にこだわらず、金に糸目をつけないで創設補助をみとめていく。
- ② 長時間保育対策として、時間外手当を新規計上したこと。
- ③ 乳児保育の拡充のため乳児担当職員実務研修会を開催する。
- ④ 社会福祉会館(反町所在)を改築する計画であり、700万円の調査費を計上したこと、会館には「いこい」のコーナー、結婚相談所を設置するなどの予定である。

などを明らかにしていた。

基調報告は、全社協保育制度研究委員長宮下俊彦氏によってなされた。その主な点は、

- ① 人口過密地帯、過そ地帯の問題のうち過密地帯では、保育要求が強く、特に長時間保育を望んでいる。先手行政で対策をたてていかななくてはならない。
- ② 公私の問題については、公立は経済的物質的な点で民間にまさり、民間は施

設間の格差がはげしいが、個人的熱意が発揮できる。いわゆる開拓的役割はこれからは公立がした方がいい。長時間保育は、まず公立が積極的に取り組んでほしい。

- ③ 保母の職務は、専門職というのは時期尚早である。準専門職を目指すべきだ。具体的には、労働条件、労働時間の改善にむかうこと。来年度は、3才児うけもちをたとえ/人でもいいから、へらすように運動しよう。
- ④ 交通安全は、国民的な問題であるが、幼児のみを守るのには限度がある。国と地方自治体の施策に働きかけたい。
- ⑤ 学令/年引下げ、児童手当などは、財政負担が増大することをみると、大きい期待はもてないと思う。

この後、県保育会の事業報告などの議事に入り、午後から、分科会をおこなった。それらの詳細は別項の通りである。

尚、大会終了後、日本保育協会県支部結成式のあったことを付記しておく。

(泉 順・記)

第1分科会報告

園長に管理職手当を

長時間保育に論議集中

平塚農業会館三階会議室

出席者 47名 施設長 保育行政 社協
関係者その他

助言者 宮下先生

竹内県児童課母子係長

司会者 七尾・大井先生

研究テーマ及び発言者

(1) 人口過密地帯の保育所問題

川崎市 東門前保育園 藤田先生

(2) 民間保育所の施設整備と諸経費の問題

平塚市 平塚保育園 富田先生

(3) 公立保育園の諸問題について

藤沢市青少年課 末広史員

以上のような大きなテーマを第一分科会として2時間足らずで処理しなければならない。当然表面的な、問題点の羅列のような研究会になってしまったが、出席者の諸先生が活潑に、身近な問題を真剣に発表下さった為、今迄にない程もり上った分科会になった。此処では(1)(2)を簡単にまとめてみたが、(3)の方は発表者の末広氏が別個にまとめられたので此処では省略する。

(1)の過密地帯の保育所問題につき東門前の藤田先生が川崎市の発展状況を説明し、それに伴う過密地帯の保育事業の在り方につき、〇才児保育問題、長時間保育問題、公私の格差の問題等を問題提起の形で出されたのであるがそれについて出席者からの意見と助言者の助言を含めて簡単なまとめしてみた。特に〇才児保育と長時間保育問題に意見が集中した感があった。

最近の川崎市の人口増は年間4~5万でその70%以上が勤労者であり、保育所では、公立合わせて2/3ヶ所あり、到底人口増には追いつけない状態である。人々は狭い空間に住んでおり、総ての子供が保育に欠けるといっても過言ではない状態で、その家族構成は同じ県下の津久井地方の複合家族形態と異なり殆んど単独家族形態で両親が働きに出ると子供を見る人がいないというのが実情である。

特に過密地帯の単独家族の場合は乳児保育が困難である。必然的に保育所の必要性が高まり、同時に〇才児保育と長時間保育の必要度も高いのである。しかしながら乳児保育は保育所においても問題があり特に〇才児保育は保育所としても困難であるので〇才児保育を行なうところは少ないのである。又長時間保育については保母の労働時間問題と乳幼児の精神的不安と情緒面の欠如という点で悪影響がありその為園側で母親に職場転換を要請しその実現をみた例が説明された。又別な発言として保母の勤労面と子供の福祉の面

ばかりでなく働く母親の面からもこの問題を考える必要があるのではないか。即ち社会問題としてこれを取り上げて行くべきのではないか。という意見である。いずれにしても〇才児保育と長時間保育問題は保育所側にとっても母親側にとっても一番大きな問題のように思われた。ところでこの〇才児保育にしても長時間保育にしても保育所以外で保育が考えられるとするならそれは家庭福祉員がある。その家庭福祉員の良き悪きが保育に大きな影響を持つのであり、〇才児保育にしろ長時間保育にしろ出来ればやはり保育所に置いた方が一番良いと思われる。又母親の労働条件を変える問題にしても労働条件を変えることによって良くなるなら問題はないが、大体質の悪い方に変る傾向にある。又職業によって変ることが出来ないか、又はやめることの出来ない職業もあり、やめることによって、社会的にも支障を来す場合もある。単純労働なら職業転換も出来るが、専門職の場合は企業態が積極的に手を借すべきである。

過密地帯の保育所問題としてはやはり保育所の絶対数が足りないということが一番大きな問題であろう。

神奈川県保育所適正配置研究委員会の答申によれば人口/万につき/ヶ所の保育所が必要ということであり、川崎市は2年後には100万都市の構想がある。これによれば1/100ヶ所の保育所が必要となる。如何に保育所の足りないかが伺い知られるのである。

要するに〇才児保育にしろ長時間保育にしろ解決策としては人的にも物的にも国又は県の大巾な助成が必要なのである。

(2)民間保育所の施設整備と諸経費の問題については平塚保育園の富田先生が具体的な数字を示して説明し、それを中心にして出席の各園長より種々意見が述べられたのである。

経費の問題については、児童採暖費、通勤手当、被服手当、嘱託医手当又は庁費等はいずれも規定額を大巾に上回る支出をしなければならず、最小限度にしほっても規定額以上

の支出が必要である。これはなんとかならないものであろうか、これに対して大体経費の基礎的算定基準が低い上に最近の物価高は必然的に諸経費の不足を来たすのは当然であって常識にしたがった経費は正当経費であると考へてもいいのではないかとの助言者の助言があった。又園長給については園長の仕事は経理、庶務、保育の全般に亘っているし責任も重く又多忙である。保母の処遇は最近県、市等の助成により稍々改善されて来ているが園長の処遇は旧態依然である。特に甲乙地区の格差にからんで、例えば乙地区の園長給は甲地区の主任保母より低いということは、不合理のように思われる是非とも甲、乙地区の格差の是正を県費で助成して頂き度い又園長給もせめて他の児童福祉施設の園長並みにしてもらい度い。現在では指導員並か事務職員並みである。色々な意味を含めて夏期、年末に際して園長に管理職手当を県費で支給して頂き度い。次にこれは園長に限ったことではないが民間施設に何十年勤めても身分保障がないということ、退職に際して年金制度等がないということ、これはやはり考えさせられる問題であり今後の研究課題であろう。その他給食婦の増員と看護婦又は保健婦等に対する給与の助成の声もあった。又民間保育所の施設整備に関しては個人立の場合でも法人化の促進とそれを前提とした借入金の増額、補助金の拡大等により鉄筋に改造して行くとか老朽施設の目安を作つてそれによって順次改築されて行くとか、又は一般的に云つて補修費の増額とか減価償却費の計上とか寄附金の免税とか要するに民間施設の整備拡充を助長する為にはやはり国や県の大巾な助成を必要とするという声が多かつた。以上のような大きな問題点を短時間に処理することは到底出来ないことでありこの問題点のほりさげを来る関東ブロック大会で行なつて、よりよき成果を挙げられるよう心から祈るものである。

〔わかたけ保育園 七尾善之助・記〕

第2分科会報告

ここでも「長時間」が問題

前進のための運動が必要

第2分科会は議長の柳瀬先生により、副議長須合先生、助言者泉先生の紹介があり、会場には、保母が多勢参加し始められた。

発表 1. 長時間保育について

小田原地区保母会

物価高に伴う婦人労働により8時間以上の保育を要望するものが多くなり、その結果は保母の労働過重にかかつて来ていることから長時間保育の実態調査を行なつた。その結果保育時間は8時間～9時間に及び、母親の労働が64.5%の数にのぼることは、保護者の年齢が低く、収入が少ないことを示している。保育の方法も混合による一斉の形態が多く放任による事故発生の原因にもなる。子供達も内攻的な行動を示している。これに対する長時間保育の勤務形態は、時差出勤、超過勤務住込み保母、家族従事者で補う。専任のパートタイマー保母制等によってなされている。

この現状を解決するために次の要望があつた。

1. 保母の確保 それに伴う保母養成機関の拡充強化
2. 母親の労働条件について雇主の理解
3. 超過保育料の国の予算的措置
4. 保母の増員

発表 2. 保母の職務内容勤務時間

県央保母会

保母の専門職化が叫ばれている現在保母の職務内容は、雑務に追われている状態です。庶務関係では、建物、備品の管理、帳簿の記入、連絡事項の印刷。

給食関係では、献立表の作成、カロリー計算。経理関係では、保育料の徴収、物品の購入等、多方面に及んでおり勤務時間が超過す

る原因になり、保母本来の仕事がともするとおろそかになる状態です。この現状を打開するために次の要望があった。

1. 専任の園長、栄養士、用務員、事務員の設置
2. 資質向上のため、現任訓練、講習会を開いてほしい。

発表 3. 最低基準について 保育内容研究会

保育指針について研究を進めてゆくにあたり、20年前に制定された最低基準では現在の児童にとって体力的にも、20年前とは大分差があり、児童にとって満足されなく再検討すべき点が多い。保育内容研究会では県下の実態を調査し、次の要望事項があった。

1. 受持数について

0才	3名に保母/名
1才~2才	5~6名に保母/名
3才	1~2名に保母/名
4才以上	2~4名に保母/名

2. 設備について

遊戯室を保育室と別に設置されたい。屋外遊戯場は広く/人最低/3坪以上屋外遊戯場の遊具にジャングルジム、低鉄棒を設置してほしい。

遊具では、飛箱、マツトはぜひ設置してほしい。

大便所 男児20名に1個

小便所 男女児各10名に1個以上

発表 4. 健康安全管理 相模原小川先生
安全管理について 保育中の事故防止のため、保育者は出入口、遊具、室内等要所に分散し注意を払うことが必要である。又保護者との連絡を密にし、送り迎えの管理は万全を期しておくべきである。健康管理では、完全給食を実施出来る様費用の予算化の要望があった。その他伝染性のものへの早期発見、救急の場合の手当に、保健婦又は看護婦を設置してほしい。

以上発表のあと長時間保育の必要性をどのようにすべきかで討論があり、現状の打開策

として、保母の増員を要望することになり、助言者の先生からも、今後保育所に於て長時間保育はさけられず、子供がどの程度耐え得るか、保母を増員したのみで満足させられるかを研究し、一方婦人労働の立場よりの解決の方向へも運動してゆく必要があるとのお話があった。完全給食については、完全給食が実施出来る様、調理要員の増員も含めて予算化されたい。受持人員については、保育内容研究会の要望通りの希望を打ち出した。

2時間の協議では、深く掘り下げる事が出来ず残念でしたが、終始熱心に時間の過ぎるのを忘れて討議がされた。

(わかたけ保育園 桑野予至子・記)

県大会の感想

討議不十分に心残り

気持のよい天気にも恵まれた総会でした。午前中の総会は時間通り開始、長年保育事業に貢献叙勲や表彰を受けられた諸先生に心からお祝いをいたしました。宮下俊彦先生から「研究会の内容を高める資料として」県下の急激な都市化の中で今後の保育所の方向のお話が大変勉強になりました。

第二分科会は問題多く、保母の勤務内容、労働時間、最低基準、三才児(未満児含む)保育、健康、安全管理など重要なことばかりにもかかわらず討議不充分問題点も内容に入らなかったのは残念、助言者の泉順先生からは保母と地域社会働く母親との関係や考え方について助言あり、保育内容についても助言がいただける程検討されたならば、3才児保育の難点ももっと表示出来たのではないかと思います。県下の保育者が一同に会して研究会を持つ機会が少ないだけに今後再考をお願いします。

(川崎市大島保育園 庄司テフ)

問題を広い場へ

保育所の存在が今は非常に注目されている。その注目が保育の内容ということより、保育所の設置数とか、保育時間とか、預ける側の不満によるもので、受け入れる保育者の苦勞は無視されている感がある。

保育大会の第二分科会に於ても、そうした保護者の要望と、保母の労働管理の問題が大いに討議され、保母数の増員で解決がみられるような結論を出したが、増員したくても保母のなり手がいないことも考えていかななくてはならないのではないだろうか。又助言者のお話にもあったように、保母の労働が大変だから、3才児などの定員を減らすという考え方でなく、社会機構による婦人の労働力の必要性を認めた上で、乳幼児によりよい集団保育がなされるためという風に、現段階の考え方の欠点をあげていきたいものである。

保育所の問題を保母だけで解決して行くのは所詮無理なこと。しかしそれにしても自分達の問題を公けに発言、討議できる機会があまりにもなさすぎる。そんな意味からも保育大会でそれらしき場面に出席できたことを有意義に思うと共に、そうした機会が多くなり保母一人一人の自覚にプラスされるものがあれば、福祉事業の発展にもつながるであろう。

(平塚市金田保育所 外山松子)

県保育会の事業報告

(4/年/2月より42年3月まで)

昭和41年度は児童憲章制定15周年にあたり特に児童憲章の精神に則し、山積する保育所問題の一日も早く解決を願い、委員会議地区別研究会、陳情、請願等に主力をおき事業を実施した。

特に長年の計画であった会報、保育かながわ、の発行を実施し第1号第2号につづいて第3号の発行が実現した。

(1/月分までは既報なので略す)

1/2月 県知事に陳情

7日 県児童課に

町村会長に陳情

1/2日 座間町長に

委員会議と地区施設長との研究会

7日 川崎市いさご会館にて川崎市の保育行政等を聞き

1. 保育関係予算の陳情についての報告(1/月24日)

2. 保育かながわの会報配布について其の他を協議し、交通安全と保育について研究懇談する。

42年

1/月 委員会議

3/日 県社協にて

1. 全社協保育予算対策実行委員会の動きの報告

2. 日本保育協会支部結成について

3. 関プロ連絡会議について

4. 保育かながわ編集企画について 其の他

2月 関プロ連絡会議参加

2日~3日 埼玉県にて 委員長出席

委員会議と地区施設長との研究会議

1/6日 真鶴貴船愛児園にて

1. 埼玉における関プロ連絡会議の報告

2. 関プロ保育事業研究大会について

3. 神奈川県保育大会開催

4. 国及び県の保育関係予算について

日本保育協会本部より総務次長来会し種々説明あり、つづいて貴船愛児園長より法人化と新築の説明を聞き、この問題について

て研究討議をする。

小田原、上、下地区の施設長参
会

3月 委員会議と地区施設長との研究会
/5日 伊勢原町横銀支店にて

1. 7月8日～10日新潟市にて開
催の関プロ研究大会について、
研究大会について、研究発表者
と分科会の意見発表者等を決定
する。

2. 神奈川県保育大会開催について
(5月/3日平塚農業会館にて)
準備委員に

正副委員長、柳瀬、小池、須
合、安部の各委員、県社協近
藤主事を選出する。

3. 日本保育協会県支部結成につ
いて

任意加入として各地区毎に委員
がとりまとめる。

県保育大会(5月/3日)の際、
結成式挙行。

保育予算について懇談

昭和42年度

神奈川県保育会専業計画

保育所の運営の問題、従事者の問題、保育
内容の問題、保育制度の問題家庭負担の問題
等の山積する保育所問題の解決を願い、もっ
て本県保育事業の総合的発展を期するため関
係機関、団体、地域等と連絡を密にして大要
次の事業を実施する。

①本年度関東ブロック保育事業研究大会並
びに全国保育関係代表会議の研究テーマ
について研究討議すると共に、県並びに
県社協の協力を得て神奈川県保育大会を開
催する。

②各種大会、研究会、連絡会議等に代表者
を派遣し当面の諸問題について討議する。

③月例委員会議、地区別施設長研究会等随
時に開催して、関係機関の出席を願い指

導援助をうけつつ、前記の諸問題の解決
促進のために研究討議をする。

④研修会を開催し保育事業実践者としての
向上をはかる。

特に研究会を開催し施設法人化の問題、
完全給食実施の問題、交通安全の問題等
に主力をおき研究討議しこれが実施に推
進したい。

⑤保育施設を見学し保育事業の進展に資す。

⑥会報 保育かながわ を年四回位発行し
施設並びに従事者関係方面に配布する。

⑦保母会活動、保育内容研究会、乳児保育
研究会を援助し助成する。

⑧保育関係者の各種被表彰を祝し記念品を
贈る。

⑨その他適切と思われる事業を行なう。

昭和41年度

県社協保育分科会事業報告

① 子どもをすこやかに育て、かつ乳幼児期
の教育を十分に行なうには、保育の諸制
度や保育所の運営はどうあるべきなのか、
我々保育関係者がかけがえの理想にちか
ずくためには、今日の保育所にあらわれた
ひずみを、これからの保育活動で、どの
ように是正すればよいのか。こうした問
題を目標に総会/回と委員会及び研究会
を約7回開催した。

② 社会福祉大会、関プロ連絡会議、全国代
表者会議、等に協力と代表者を参加せし
め意見の発表をした。

③ 保育関係国家予算要求運動に参加協力し
た。

④ 全社協保育協議会の事業に協力した。

⑤ 県社協施設部会に協力した。

其の他

昭和42年度

県社協保育分科会事業計画

① 当面する保育所の諸問題について国・県
市・全社協等と密接な連絡を図り、助言

- 協力を得て、これが解決の促進を図る。
- ② 保育所の運営について研究討議する。
 - ③ 保育内容の諸問題について研究討議する。
 - ④ 委員会議を随時開催すると共に横浜市と
県の保育会に保育所の諸問題について委
託研究を行なわしむる。
 - ⑤ 関東ブロック保育事業研究大会に参加協
力する。
 - ⑥ 全国代表者会議、県社会福祉大会其の他
の大会及協議会等に参加する。
 - ⑦ 全社協国家予算要求運動並びに保育協議
会事業に参加協力する。
 - ⑧ 保母会活動を促進するためにこれを助成
する。
 - ⑨ 其の他適切と思われる事業を行なう。

昭和41年度神奈川県保育会収支決算書

科 目	決算額	予算額	増減△	附 記
収入の部				
1.補助金	100,000	100,000	0	県補助金
2.会費収入	164,000	170,000	△ 6,000	
3.雑収入	7,511	1,000	6,511	寄附金及び銀行利子
4.繰越金	1,238	1,238	0	
5.事業委託費	34,240	33,400	840	
収入合計	306,989	305,638	1,351	
支出の部				
1.総会費	18,500	30,000	△ 11,500	総会十園長現任訓練
2.全国集会費	60,000	60,000	0	全国集会費
3.施設連絡研究費	8,400	40,000	△ 31,600	施設運営研究費
4.地区補助費	54,987	78,000	△ 23,013	委員会費十地区活動費
5.関東ブロック連 絡協議会	15,000	23,000	△ 8,000	関ブロ
6.其の他活動費	5,000	10,000	△ 5,000	その他活動費
7.印刷費	65,400	10,000	55,400	図書印刷費・保育神奈 1,2,3号・大会要項
8.通信及び消耗品	7,992	10,000	△ 2,008	通信費
9.保育協議会 負担金	58,450	33,400	25,050	保育協議会負担金
10.雑費	8,000	10,000	△ 2,000	雑費
11.予備費	0	1,238	△ 1,238	予備費
支出合計	301,729	305,638	△ 3,909	

収入支出差引残 5,260円は次年度へ繰越

昭和42年度神奈川県保育会収支予算

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減△	附 記
収入の部				
1,補助金	100,000	100,000	0	
2,会費収入	170,000	170,000	0	
3,雑収入	1,000	1,000	0	
4,繰越金	5,260	1,238	4,022	
5,事業委託費	34,000	33,400	600	
収入合計	310,260	305,638	4,622	

支出の部

1,会議費	50,000	88,000	△38,000	総会委員会
2,全国会議費	30,000	40,000	△10,000	愛知県
3,プロック会議費	35,000	53,000	△18,000	大会新潟連絡協議会 埼玉、長野、静岡
4,会報発行費	50,000	10,000	40,000	年2回
5,調査研究費	29,000	40,000	△11,000	
6,現任訓練費	35,000	20,000	15,000	
7,全国保育協議会 負担金	59,500	33,400	26,100	170施設 350 170×200=34,000 170×150=25,500
8,通信連絡費	10,000	10,000	0	
9,消耗品及び雑費	10,000	10,000	0	
予備費	1,760	1,238	522	
支出合計	310,260	305,638	4,622	

昭和 41 年度神奈川県社協保育分科会決算

歳入の部

科 目	決算額	予算額	増減△	附 記
1.交 付 金	104,770	105,040	△ 270	
2.雑 収 入	0	1,000	△ 1,000	
歳入合計	104,770	106,040	△ 1,270	

歳出の部

1.会 議 費	13,140	10,000	3,140	
(1)総 会 費	8,840	5,000	3,840	平塚農業会館
(2)委 員 会 費	4,300	5,000	△ 700	委員会
2.保育事業研究費	48,240	50,000	△ 1,760	
(1)保育事業研究費	48,240	50,000	△ 1,760	地区別園長研究会費
3.組織活動促進費	10,000	10,000	0	
(1)保母会助成	10,000	10,000	0	
4.連 絡 費	18,000	20,000	△ 2,000	
(1)全社協連絡費	0	3,000	△ 3,000	
(2)その他連絡費	18,000	17,000	1,000	(広島)全国大会参加補助9名分
5.調 査 研 究 費	7,490	8,000	△ 510	
(1)保育所運営委員会	7,490	4,000	3,490	給食費調査
(2)保育内容研究委員会	0	4,000	△ 4,000	
6.通 信 費	4,900	5,000	△ 100	
7.雑 費	3,000	3,040	△ 40	保母会体育会寄附
歳出合計	104,770	106,040	△ 1,270	

昭和42年度神奈川県社協保育分科会予算

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△	附 記
1.活 動 費	110,630	105,040	5,590	
2.雑 収 入	0	1,000	△ 1,000	
収入合計	110,630	106,040	4,590	

支出の部

1.会 議 費	26,000	30,600	△ 4,600	総会・委員会研究会他
2.保 母 会 活 動 費	15,000	14,000	1,000	
3.連 絡 費	20,000	20,000	0	全国大会2,000×8= 16,000 その他連絡費4,000
4.通 信 費	10,000	5,000	5,000	
5.事 業 委 託 費	34,000	33,400	600	
6.雑 費	5,630	3,040	2,590	
支出合計	110,630	106,040	4,590	

「公立保育所に必要な諸経費に
関する問題——特に保育単価
と保育料のあり方について」

藤沢市青少年課児童係

末 広 昌 雄

保育単価と保育料の関連は非常に重要な密接な関係を持っている。所が、毎年恒例の如く、国においては保育単価の改正を実施しており、特に保育単価は例年約6ヶ月も遡って増額改正されるため、それともなって徴収基準も改正され、一部の保育料の額もこのため遡及して徴収しなければならないのである。しかしながら、国からの改正通知に接するのが遅れるため、遡及徴収という問題がクローズアップされてくるのである。この取扱いに関しては、保護者に不利益な処分を行なう事となり、保護者側から行政機関に対する感情を刺戟する事にもなるのである。この面からみても、保育単価改正にともなう保育料の追加徴収分は、国の負担にするよう実現方を強く要望したいものである。

又、遡及徴収という事は「行政法規の効力発生前に終結した事実に対しては、その行政法は適用しない」と、いう行政法不遡及の原則に蝕れる事になるのである。従って例えば4月改正の場合、4月から遡及徴収は出来ず現時点の例えば6月とか7月となるのであるが、これでは、財政運営上適当な措置とはいいがたいので、その原因を究明し、それに基き、改善に努めなければならないのである。特に、保護者の生活に加える負担と事務的な面からみて、遡及徴収は実際困難となるため遡及ではなく、現時点での改正適用が必要となってくるのである。勿論このため、市町の義務負担外の市(町)費支出が増大する傾向にある。

例えば、昭和47年度については、この問題にともなう国庫負担金の追加交付が、国の追

加予算措置が出来なかった(或はまにあわなかった)という理由で、県下全市町で所要額調べの追加交付分の8%が才入欠陥となっている実情である。

尚 本年度に於いても、保育単価の改正がさかのぼって実施されるため、これに伴ない保育料も増額改正されることになるが、これでは、本来の児童福祉行政からいっても保護者側にとっては、不利益となり、又、単に改正の措置はいたずらに各市町の超過負担ともなり、地方財政運営上、全く好ましくない結果となっているのである。

これらの点からも、この遡及措置に関しては、各市とも切実な問題とされており、「湘南六市主管課長会議」や、更に47年度の「県下都市民生行政連絡協議会」に於ても、重要議題としてとりあげ、改善の要望を強く押し出しているのである。

しかしながら、終りにあたって、その原因は、国即ち厚生省の制度上に問題があるのであり、これを解決しない以上、この負担は解消されないのではないかと思われる。従ってこのことは、単なる問題として取りあげることなく、早急に県下市町村或は全国的な地方行政体の統合のごとく、広く呼びかけ、国即ち厚生省に対し、改善措置を遅滞なくとるよう強力に運動することが、まず先決ではないかと思われるのである。

山 路	小 竹 子
夕 帰 り 門 の 石 き ぎ 踏 む 足 に ふ れ て	冷 や け し 露 の み ど り 葉
山 路 の 細 き 青 莖 煮 て あ れ ば 夜 の 厨 は 額 の 香 の 満 つ	煮 え し や と 食 む 山 路 の ホ ロ 苦 く 胃 に こ こ ろ よ し 氣 の 引 き し ま る

昭和42年度

全社協保育協議会の主な事業計画

「働かねばならないために働く人」「働きたいために働く人」いずれを問わず、婦人の就業者数は、近年急激に増えており、なかでも、保育所を必要とする既婚婦人の層が増えてきている。

他方、就学前の幼児教育についての社会的関心も高まってきている。

全社協保育協議会の本年度の事業の主なねらいは、これらのニーズに応えるための保育所の拡充整備、保育内容の向上、施設経営の改善と職員処遇の改善の実現をはかること、また、人口変動にともなう人口過密、減少地帯の保育所運営の危機にどう対処するかについて、全国の公私の保育所が結集をはかり、その方策を強力に推進することにある。なお具体的な計画は次のとおりである。

1. 第11回全国保育研究協議会の開催

期日 8月21日～23日

会場 愛知県名古屋市中・蒲郡市

参加者 約1,100名・参加費1,500円

主題を「都市と農漁村における保育問題」とし、○人口過密地帯と人口減少地帯の保育所問題、○保育所に必要な諸経費の検討○老朽対策をどうすゝめるか、○保育者の職務内容や勤務時間のあり方、○最低基準の検討、○保育実践研究 — 3才児保育の実際、保育指針、保育要領と指導計画との関連、交通安全対策のすゝめ方、などについて具体的な資料意見をもちより検討する。

2. 保育所長研究会の開催

3. 保育制度研究会の開催

4. 各ブロック別分担の調査研究の実施

小規模保育所、へき地保育所の実態、保母制度の研究(保母会)、最低基準の研究、

諸経費の実態調査、など。

5. 保育年報の発行

6. 保育予算運動の実施

保育予算運動実行委員会を構成し、関係方面への運動や、地方における運動の促進、資料の作成等を行なう。

7. 園児を交通事故から守る運動

8. 保育協議会報の発行

毎月全施設あて配布、保育通信員制度を設け地方と中央の情報の交流を行なう。

(全社協・山田美和子・記)

昭和42年度の

全社協保母会の主な事業計画

労働条件の改善をめざす保母の運動と、長時間保育を必要とする保護者の要求が、貧困な保育予算のなかで、相対立する状態におかれている。おなじく働く婦人として、これらの問題をどう解決していくか。また、保母の資格や養成、処遇はどうあるべきか、保育所における乳幼児期の保育はどうあるべきか等等、10周年を終えた保母会には、組織の強化とともに、とりくまねばならない問題が山積している。その第一歩として、42年度の事業は次のとおり計画されている。

1. 全国保母研究集会の開催

期日 11月20～22日

会場 東京都内

保育内容の向上、保育者の資質の向上と相互の親睦を深めるため、全国の保母が日頃の実践、研究や、かかえている問題をもちより交換し交流をおこなうもの。

2. 保母制度の研究

保育所という社会的使命を果し、かつ、乳幼児期の保育の専門家としての、保母の資格、養成、処遇等どうあるべきかを検討し実現のための運動をすゝめる。

3. 保母の労働条件の現状と保護者の要求とに生じている問題について調査を行なう。

4. 予算運動の実施 — 3才児保母定数

の改訂を大目標に全国的運動を行なう。

5. 保母会だよりを季刊発行とする。
(3万部)

(全社協・山田美和子・記)

県保母会総会開かる

＝ 地区研究を新企画 ＝

42年度保母会総会を左記のように催しました。当日は百名足らずの出席者で例年になく淋しかった。ノタ日の保育大会に引続いて出席がむつかしかった方もあった事と思われませんが、年に一度のことゆえなるべく多くの方が出席して欲しいと思います。

日時 5月20日(土)午後1時～4時30分

場所 県社協講堂

議事

1. 司会者のことば
2. 会長あいさつ
3. 41年度事業報告、同決算報告
4. 役員改選
5. 42年度事業計画案、同予算案

新役員

会長 柳瀬劫子
副会長 長谷川愛子・大芝智子
会計 長谷川貞・三田村年子
書記 勝山サチ子・尾島正子

42年度新計画として県下のノ2ブロックの保母会に研修費金5千円也を支給して、研修費の一端に使用して頂き、大いに実をあげて頂くつもりです。そして年一度中央に研究を持ちよって発表して頂きたいと思います。尚県当局は今年度から長時間保育に対して園長と保母に手当を下さる事になりました。又乳児担当保母の研修会を県で催して下さる事になりました。全国に先駆けです。こうした御配慮に対して益々資質向上にお互励んでまいりましょう。

議事は会場全員の承認を得て3時に終了しました。

(2) 研修会 3時～4時半

講師 久保清志先生(厚生年金ホール日曜児童劇場運営委員長、NHKシナリオライター
伊太利賞受賞作家)

講演 演技について

常々保育をする上で演技法を身につけておれば、無駄なく、疲労も軽く、幼児を引付け集中させる事が出来るというわけで講演をお願いしました。

先ず演技の中の発声について御教示がありなるほどとうなずかれることでした。

1. 腹式呼吸を体得することにより発声する
2. 自分の声が一番出やすい位置に口をもって行き発声する。
3. 声帯に息が当りその震動によって発声するので声に強弱をつける。
4. 目標をはっきりさせ、分りやすく話す。
5. 特長的な話し方をする。

実際に演技して頂いてのお話で大変面白かつ早速にも役立つ事でした。かつて保母の罹病についての調査によると、咽喉を痛めている保母は殆んどで年に二度は声が出なくなって保育に困られる方も多いかと思います。腹式法で呼吸して発声すれば二三時間話されても先生は少しも調子を崩さずにすむという事でした。

(2) 全社協保母会について

全社協保母会42年度総会が催されました。

日時 5月/5/16日

場所 全社協7階会議室(ノ5日)

42年度役員

委員長 丸山(栃木)
副委員長 鵜飼(大阪)同東京都代表
調査、研究、編輯、財政、各部があります。

42年度の新計画

1. 第1回全国保母研究集会を開催

- イ 対象 全国保母会代表 350名
(20代・30代・40代以上)
- ロ 場所 東京芝 日本女子会館
- ハ 期日 11月20日、21、22日
- 2. 保母制度研究会
保母の専門職を目標に制度研究する
- 3. 保母会館建設の企画
- (二) 場所 葉業会館(16日)
- 午前中は3才児についての会議、保母の受

持定数について
「園児15人に1人の保母」と言う事で
午後は各議員に陳情した。
尚 42年度関東ブロック保育事業研究大会は、新潟市で7月8、9、10日に催されます。
全国代表者会議は名古屋市で8月21、22、23日に催されます。
(柳瀬劫子・記)

昭和41年度県保母会事業報告

- | | | | | | | |
|--------|---|----|--|----------------------|------------------|-------------------------|
| (1) 総 | 会 | 1回 | 5月20日 | | | |
| (2) 委 | 員 | 1回 | 予算、事業計画の審議 他 | | | |
| 研 | 修 | 会 | | | | |
| 中 | 央 | 3回 | ① 9月 リズム講習会
② 5月 実技指導
③ 3月 役員研修会 | | | |
| 地 | 区 | 別 | 5回 | | | |
| 川 | 崎 | 地区 | 働く婦人としての保母のなやみ 高橋宏子先生 | | | |
| 三 | 浦 | 地区 | 幼児のグループ指導 畑谷先生 | | | |
| 小 | 田 | 原 | 地区 | 安全保育をめざして 荻野豊茂先生 | | |
| 平 | 塚 | 中 | 郡 | 幼児の言語指導について 清水エミ子先生 | | |
| 県 | 央 | | | 脳の働きについて 柳瀬留治先生 | | |
| (4) 保 | 育 | 内 | 容 | 研究委員会 1回 | | |
| (5) 乳 | 児 | 保 | 育 | 研究会 10回 | | |
| | | | 1回 | 施設見学 3月 高見保育園・淵野辺保育園 | | |
| (6) 関 | 東 | ブ | ロ | ック | 保育事業大会 地震のため中止 | |
| (7) 全 | 国 | 保 | 育 | 関 | 係 | 代表者会議に出席 9月 広島 |
| (8) 施 | 設 | 見 | 学 | | | 3月 石塚保育園・貴船愛児園 |
| (9) 関 | 東 | ブ | ロ | ック | 保育事業連絡協議会に参加 大宮他 | |
| (10) 保 | 育 | 研 | 究 | 協 | 議 | 会に参加 2月 県社協にて |
| (11) 全 | 社 | 協 | 保 | 母 | 会 | 十周年記念式典に参加 10月31日、11月1日 |
| (12) 体 | 育 | 祭 | | | | 11月 横浜三ツ沢グランド |

昭和42年度県保母会専業計画

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 総 会 | (6) 施設見学 |
| (2) 委員会 | (7) 体 育 祭 |
| (3) 研修会 中央/回 地区/2地区で行う。 | (8) 関東ブロック保育事業研究大会に参加 |
| (4) 保育内容研究委員会 | (9) 全国保育関係代表者会議に出席 |
| (5) 乳児保育研究会 | (10) 関東ブロック保育事業連絡協議会に参加 |
| | (11) 神奈川県保育研究協議会に参加 |
| | (12) そ の 他 |

昭和41年度神奈川県保母会歳入歳出決算書

歳入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減△	備 考
1. 会 費	142,000	161,750	15,750	
2. 補 助 金	100,000	100,000	0	
3. 寄 附 金	1,000	0	△1,000	
4. 前年度繰越金	8,032	8,032	0	
5. 雑 収 入	5,000	5,365	365	
歳 入 合 計	260,032	275,147	15,115	

歳出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減△	備 考
1. 事 務 費	3,000	3,208	1,018	
(1) 消 耗 品 費	1,000	650	350	
(2) 印 刷 製 本 費	15,000	18,000	3,000	
(3) 通 信 費	12,000	11,868	△132	
(4) 備 品 費	2,000	1,500	△500	
(5) 雑 費	1,000	0	△1,000	
2. 会 議 費	23,000	30,140	7,140	
(1) 総 会 費	10,000	15,200	5,200	
(2) 委 員 会 費	13,000	14,940	1,940	
3. 研 究 活 動 費	136,000	127,484	△8,516	
(1) 保育内容研究費	50,000	52,822	2,822	
(2) 保育内容地区研究費	40,000	40,000	0	
(3) 乳児保育研究費	6,000	6,000	0	
(4) 施設見学費	20,000	15,250	△4,750	
(5) 体 育 費	20,000	13,412	△6,588	
4. 連 絡 費	65,000	74,280	9,280	
(1) 関東ブロック連絡費	30,000	11,360	△18,640	
(2) その他連絡費	35,000	62,920	27,920	
5. 雑 費	3,000	4,360	1,360	
6. 予 備 費	2,032	0	△2,032	
歳 出 合 計	260,032	268,282	8,250	

差引残高 6,865……翌年度繰越

昭和42年度神奈川県保母会歳入歳出予算書

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減△	備 考
1. 会 費	160,000	146,000	14,000	会員800人
2. 補 助 金	100,000	100,000	0	
3. 寄 付 金	1,000	1,000	0	
4. 前年度繰越金	6,865	8,032	△1,167	
5. 雑 収 入	5,000	5,000	0	
歳 入 合 計	272,865	260,032	12,833	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減△	備 考
1. 事 務 費	24,000	31,000	△7,000	
(1) 消 耗 品 費	1,000	1,000	0	
(2) 印 刷 製 本 費	5,000	15,000	△10,000	
(3) 通 信 費	15,000	12,000	3,000	
(4) 備 品 費	2,000	2,000	0	
(5) 雑 費	1,000	1,000	0	
2. 会 議 費	30,000	23,000	7,000	
(1) 総 会 費	15,000	10,000	5,000	
(2) 委 員 会 費	15,000	13,000	2,000	
3. 研 究 活 動 費	147,000	136,000	11,000	
(1) 保 育 内 容 研 究 費	35,000	50,000	△15,000	
(2) 保 育 内 容 地 区 研 究 費	60,000	40,000	20,000	
(3) 乳 児 保 育 研 究 費	12,000	6,000	6,000	
(4) 施 設 見 学 費	20,000	20,000	0	
(5) 体 育 費	20,000	20,000	0	
4. 連 絡 費	65,000	65,000	0	
(1) 関 東 ブ ロ ッ ク 連 絡 費	35,000	30,000	5,000	
(2) そ の 他 連 絡 費	30,000	35,000	△5,000	
5. 雑 費	5,000	3,000	2,000	
6. 予 備 費	1,865	2,032	△167	
歳 出 合 計	272,865	260,032	12,833	

園長給の改善など

県社福大会へ提案

7月20日 県保育会は、委員会を開いて第16回県社会福祉大会への提案事項と保育会の研究計画をつぎのようにまとめた。

県大会への提案(県への要望)

- A 甲・乙地域差の解消を早期に
- B 園長給の是正を県としてはかられたい
- C 給食指導費の助成
- D 調理担当者を、幼児80人に1人、乳児20人に1人の配置を
- E 嘱託医手当の増額
- F 保育所振興費として、児童1人に月額200円の補助を(東京都方式に準じて)

以上の案を県社協施設部会の討議を経て大会にかけられることになっている。

保育会の研究計画

以下に示す日程で、県下各地で委員会を開き、同時に、その地域の関係者と研究会を開催して、交流をはかるようにする。

- 8月 足柄上・下郡、小田原市の集り
- 9月 返子にて三浦地区の集り
- 10月 県央の集り
- 11月 平塚地区の集り
- 12月 川崎地区の集り
- 1月 県社協にて
- 2月 相模原地区の集り
- 3月 藤沢地区の集り

地区ごとの集りは、保育会委員長から各施設へ案内状がおくられることになっている。

注 県社会福祉大会は10月3日(火)青少年センターホールで午前10時~午後3時まで。提出議題の処理、記念講演、功労者表彰、映画上映などがプログラムになっている。

県央保母会

保母の生活調査を実施

まず 保母の健康状態です。自覚症状では肩こりが一番多く、次いで全身がだるいという訴えです。

これは長野県の調査でも肩こりが一位をしめ、全身がだるいと訴える人が多いことでも保母という職業には肩こり全身だるいとなる原因が存在すると考えられます。

病気になっても休養出来なかった。とした者が該当者の約半数いましたが、休養出来なかった理由として人手が足りないから、同僚に迷惑をかけるから、としたものが他の理由を断然ひきはなしていることから手一杯で運営されている保育園が多いと推察できます。病気するとき安心して休養できる職場にすることが保育の質を高めるために必要であり、気分がすぐれなかったり、身体の調子の悪いままに子供に接することは大きな問題だと思います。

保母は保育以外にどんな仕事をしているでしょうか。庶務関係、給食関係、経理関係、その他洗濯、掃除、保健衛生管理、渉外全般役所との連絡等です。多くの園児を抱え、保育のみでさえ大変な激務となる中で、前にのべた様な広範囲な仕事をもっているのが保母の現状です。

そのため疲労が重なり、病気になり、病気になっても人手がたりないため充分の休養もとれず、病気を重くしている人もいます。保母の一日は長時間労働のためよほど健康に自信がないと続かないと思います。

この地区では専任園長が少なく、ほとんど市町長、又は担当課長、係長が兼任しています。

間保育所全体としての給与のプール制にふみ切り、学歴、勤務年数などを十分に加味した（京都市職員給与表）に位置づけ」するようにしたとのことである。スペースの関係で、給与表が紹介できないのは残念だが、プール制にふみきっても、民間/〇〇施設のうち、2/施設にとどまっている。「加入できなかった各園の実情は、経験年数の多い職員のいる施設は他の施設より補助を受け、短い職員の多い施設は支出しなければならない」ためであるという。そんな事情もあって1/2月より実施。

▽……視察班の所感によると、その給与表を「適用するのに市単補助が450万円必要だという。京都市が従来民間施設援護のため補助金を支出しているのは」「収容施設・老人施設を加えるとその施設職員数は925人であり、補助総額は約2千万円。そのうちから僅か2/施設200人の保母のために450万円を充当することは正に大決断であり、実に敬重に価する」とある。

▽……報告書の希望者は県社協へ申込まれた。視察報告が県内でも十分活用できるように今後していきたいものである。

▽……5月のある日曜日。所用があって、久しぶりに童画家として有名な初山滋さんをたずねた。東京・練馬の閑静なお宅で、ビールの接待で思わぬときをすごした。童画ばかりか版画もスバラシイ。アメリカの美術愛好家も訪ねられるという。詩もつくられる。豊国の浮世絵をみながら「役者顔をかいた写楽という版画家がいたろ。どうも、実在した人物でなく、豊国の門人たちが写楽という名前で描いたような気がするんだ。写楽というのはウツスノヲタノシムというわけだネ。シヤラクサイなんていう。そんなふうにみてもとまともに考えた名前ではない。アルバイトの筆名かな。生まれも、何もわかんないし、しかも二年間に百枚以上の版画はつくれないネ。線だって、豊国ののに似ている。」

▽……こんな口調で、版画用植物性絵具、と

くにアイ色が手に入らないのでカスリを脱色してつくる話、すぐれた画家の作品を模写して勉強する話など、初山さんのかくれた努力と研究の広さにあらためて圧倒された。そしてまた、日本の手織りガスの見本集をみせて頂いたとき、その配色の美しさ（「近代的」ともいえる洗練された）におどろいた。何となくあわただしいまい日をすごしているなかで、自分はどれだけの工夫と努力をし、そして生活のなかに美しさを見つけ、つくりだしているかを考えさせられた。淡々として話すなかにそう反省させた説得力は年輪であり、貫ろくというものだろうか。

▽……こう書いてみて思うのは、日々、仕事のなかで苦勞をされている先輩園長のことである。いつどんな苦勞をしてきたか、すぎてしまえば何でもないことでも、味うべきことがたくさんあるはず。そういう話を編集部としていろいろ伺いたい。それを掘り起こすことも本誌の仕事ではなからうか。

▽……一ばんはじめにふれることがあとの方になったが、県の人事及び児童課内の係の名称変更があった。武田民生部長以下の新メンバーと新体制で、山積されている児童問題を大きく前進させてほしいものである。来年度の県予算編成に大いなる飛躍を期待している。

▽……気をついた問題でも感想でも、ハガキにサラリと書いて投稿して頂きたい。投稿は大かんげい!! 待っています。

（1967.6.8 泉 順・記）

▽……県大会終了直後に、本号を刊行するつもりであったが、関東プロツクの報告を入れた方がいいのではないか（印刷費の節約もかねての方が本音かもしれないが）ということになり、8月にお届けすることになった。

▽……7月20日、新課長さん方をかこむ会を保育会委員会が計画したが、残念ながら、身体の工合がわるく、課長は欠席だった。しかし、新係長さん方と いろいろ懇談できて有益なひとときをもてた。

▽……県大会への提案事項が一応きめられた。

共稼ぎ家庭の急増等により保育所の社会的使命は年々増すばかりです。保母も同じ職業婦人働く仕事にも限度があります。

当地区でも市町長、園長方の御理解ある計いで徐々に改善されつつあるようですが、尚一層の御努力をお願いしたいと思います。

要望、意見としては保母に専門職にふさわしい処遇をという声が多数あり、その他事務職員の配置、専任園長(所長)の制度化、栄養士の配置を望む者が多かった。

(県央保母会会長

依知保育園 三田村年子)

編集雑記帖

▽……第3号の発行がすっかりおくれってしまったおわびもかねて、この第4号は、第1回県保育研究大会終了と同時に編集にとりかかった。

▽……5月末までに原稿をお送り頂きたいというかなり性急な注文にもかかわらず、児童課からの第1便を皮切りにほとんどが、7切日に到着。何だか、こちらがハツパをかけられているような気持ちになった。感謝!!

▽……本号の編集で、とくに2人の方から、貴重な執筆を頂いた。藤沢市の末広さんと全社協保母会の山田さんからのものである。市の立場で、積極的な発言をされたことは、たんに、本誌を充実させただけでなく、市町村の問題と施設の悩みが共通することを理解でき、これから、ちがった立場にあっても、両者が、保育制度の改善のために、どう協力しあっていったらいいかを考えあうワンステップにもなる。

▽……県の問題は、全国的視野のなかでとらえる必要がある。そのきっかけに、山田さんから、まずニュースを提供してもらった。こ

れからも、中央から、いろいろのニュースおよびよい刺激を与えて頂く予定である。とにかく、忙しいなかを執筆頂いたお礼とともに、読者には精読を期待したい。

▽……県大会第2分科会で小田原の保母さんから長時間保育の要求がふえている。それに十分こたえていけない保育所の実情がていねいに報告されたとき、総持寺保育園長の古坂先生が、発言を求めた。「貧しい土台に立っていることはこの報告でよくわかる。今後は、どうして打開の方途を探りだすかを考えるべきだ。資本家のだしたカスをやらされているのが私たちだ。事務職員をおき、かつ、保母定員をふやすよう強力な運動をもりあげることを考えていきたい。」30年以上の経験をふんまえた悲痛ともいえる発言は、保母さんたちの間でその後話題になっている。参加者の印象にいろ濃く残った一場面。

▽……財団法人神奈川児童医療福祉財団(理事長・飯田進)の青い鳥愛児園(園長・宮下俊彦)が6月から開園した。落成披露の日津田知事はじめ矢柴県社協会会長などがお祝いにかけつけていた。横浜市磯子の汐見台団地の一角に県費1千万円をはじめとする補助や寄附でできたすてきな建物(知能・情緒・運動・言語などの障害をもつ子どもつまり心身障害幼児のための通園施設で母子ぐるみの指導をしていこうという全国でもはじめての幼児教育の試み。財団は昨年9月に結成されたが、これから「小児医療相談センター」の建築「勤労者ボランティアの会」の組織化などを目指しているという。ともあれ、ここでの成果と機能を保育所へももたらしてほしい。

▽……昨年11月28日から3日間。県社協は県外視察班を三重県上野市と京都市に派遣し給与体系の研究に当らせた。今回、その報告書がまとめられたのをみると、とくに京都市の民間保育所の給与プール制がおもしろい。4/年度4月から開始の予定をたてた。そのきっかけと内容は「公立職員と民間保育所職員とのベースの差額について検討の結果、民

どれも保育所にとって切実なものばかり。しかし、会報第1・2号にのせたように、要望のみのりはごく限られている。業界が形の上で要望しないものが制度化されてもいる。そのこと自体は悪いことではないが、これから、要望の仕方などについても、そして、要望提出後の働きかけについても、もう一歩二歩のふみこみを、考えることはどうだろうか。いや、そういうふみこみを前提とした要望のだし方を考えていくべき時期のように思える。

▽……7月に入ってアメリカの黒人暴動、中東問題、さらに国内では国債の減額、米価問

題。どれをとっても、その底に流れているものの根は深いようにみえる。そういう社会(世界)を背景に育つ保育所の子どもたちは、どういう人間になっていくのか。また、私たちはどういう人間に育てていったらいいのか。

▽……教育過程も、改正されようとしているとき、ノンキな私ですらふき流れる汗をもしばしばわすれて、そんなことにふと考えこむ昨今である。

▽……今回は、12月頃刊行予定。猛暑の折り同僚の皆さん方のご自愛を祈ります。

(7・26 泉 順)



<p>チヤイルド ブツク</p> <p>チヤイルド 本社</p>	<p>よ い こ の く に</p> <p>学 習 研 文 社</p>	<p>ひ か り の く に</p> <p>ひかりのくに昭和出版 KK</p>	<p>キン ダ ー ブ ツ ク</p> <p>フ レ ー ベ ル 館</p>
--	---	---	--

—保育かながわ 第4号—

印刷日	昭和42年8月5日
発行日	昭和42年8月10日
題字	内山岩太郎・書
発行人	横浜市神奈川区桐畑14 神奈川県社会福祉協議会内 神奈川県保育会
編集人	委員長 望月正道 神奈川県保育会編集委員会 (代表) 泉 順